

## 浄化槽清掃業添付資料チェックリスト(個人)

申請書項目	名称	根拠法令	備考	チェック欄
	施設機材の概要	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類) ・浄化槽法施行規則11条1~三に基づく器具	清掃用器材 の写真	
	スカムの処理方法	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)	申請書に記 入	
1	事業計画を記載した書類	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)	任意の様式 で可	
2個人	住民票	浄化槽法施行規則10条2−二	申請者本人 分	
2法人	定款または寄付行為	净化槽法施行規則10条2-一		_
2法人	登記事項証明書(登記簿謄本)	浄化槽法施行規則10条2-一		_
3個人	履歴書	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)	申請者本人 分	
3法人	役員名簿	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)		_
3法人	役員全員の履歴書	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)		_
4-6	知識技能を有する書類 (浄化槽清掃技術者講習会修了 証)	<ul> <li>・浄化槽法施行規則第10条2-四</li> <li>・浄化槽法施行規則第11条第4号</li> <li>・昭和60年9月27日厚生省生活衛生局環境部長通知5(2)(3)</li> <li>・平成13年2月15日環境省大臣官房廃棄物リサイクル通知</li> </ul>	(旧)第6条第 4号 (新)第11条 第4号	
5法人	浄化槽法第36条第2号イから二まで へからチまで非該当を記した書類(法 定代理人役員、役員全員)	<ul><li>・浄化槽法第36条2-ヌ</li><li>・浄化槽法施行規則10条2-三</li></ul>		_
5個人	浄化槽法第36条第2号イから二 までへからチまで非該当を記した	・浄化槽法施行規則10条2-三	誓約書等	
7	事業の用に供する施設の所有権 を有する又は借用に関する書類	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)	資産証明or登記 簿、賃借の場合は 契約書写し	
8法人	貸借対照表	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)		_
8法人	損益計算書	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)		_
8法人	法人税納付額を証する書類 (納税証明税額が0円の場合申告 書の写し)	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)		_
8法人	法人住民税納付額を証する書類	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)		_
8法人	法人県民税納付額を証する書類	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)		_
9個人	資産に関する調書 (資産証明書等)	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)	7と同じ	
9個人	所得税納付額を証する書類 (納税証明税額が0円の場合申告 書の写し)	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)	新規の場合 は直前3年分	
9個人	住民税納付額を証する書類	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)	新規の場合 は直前3年分	
10	事業所の見取図	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)	土地と建物及び駐 車場等記載	
10	従業員名簿	・浄化槽法施行規則10条2-5(市長が必要と認める書類)		